

名古屋市立大学医学部附属みらい光生病院売店等運営及び入院セット運営に係る  
定期建物賃貸借契約  
公募型プロポーザル実施説明書

1 業務内容

「名古屋市立大学医学部附属みらい光生病院売店等運営及び入院セット運営事業仕様書」  
(以下「仕様書」という。)及び「名古屋市立大学医学部附属みらい光生病院売店等運営及び  
入院セット運営に係る条件書」(以下「条件書」という。)に記載のとおり。

2 契約について

(1) 契約の内容

契約は、借地借家法(平成3年法律第90号)第38条に定める定期建物賃貸借契約である。

(2) 貸付場所

ア 所在地及び貸付場所

名古屋市名東区勢子坊二丁目1501番地

名古屋市立大学医学部附属みらい光生病院1階の一部

イ 貸付面積等

売店 17.50 m<sup>2</sup> (1階EVホール付近) (2.60m×6.73m)

倉庫 18.30 m<sup>2</sup> (1階EVホール付近) (6.10m×3.00m)

自動販売機分 2.03 m<sup>2</sup> (1階旧配膳室前室3台) (0.90m×0.75m×3台)

ウ 位置

仕様書のとおり

(3) 指定用途

ア 飲食物及び日用品等を病院職員及び利用者等に提供・販売する小売業(風俗営業等の  
規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第1項に規定さ  
れる風俗営業、同条第5項に規定される性風俗関連特殊営業その他これらに類する業の  
用途を含むもの、著しく近隣環境を損なうことが予想されるもの、公序良俗に反すると  
認められるものを除く。)の運営

イ その他仕様書及び条件書に記載の内容

※ 貸付物件を指定用途以外の用途に使用し、又は使用させてはならない。

(4) 契約期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

※ 契約期間の満了により当該契約は終了し、更新はしない。契約期間終了後は、再度募  
集を行い、契約の相手方を決定する予定である。

### 3 参加資格

本プロポーザルに参加を希望する者は、公募型プロポーザル参加申込書の提出日において、次に掲げる要件を全て満たしていること。

- (1) 当該公募に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。
- (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てを行った者（同法に基づく更生手続開始の決定後、名古屋市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (3) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てを行った者（同法に基づく再生手続開始の決定後、名古屋市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (4) 中小企業等協同組合法（昭和 24 年法律第 181 号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和 32 年法律第 185 号）又は商店街振興組合法（昭和 37 年法律第 141 号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公募に参加しようとししない者であること。なお、組合と当該組合の組合員との双方が本公募に参加申請をした場合は、組合の参加申請を無効とする。ただし、官公需 2 適格組合証明基準に適合しているとして中小企業庁の証明を受けた者にあつては、特別な理由があり適当と認める場合に限り、上記にかかわらず本公募に参加することができる。
- (5) 名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成 20 年 1 月 28 日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19 財契第 103 号）に基づく排除措置の期間がない者であること。
- (6) 公立大学法人名古屋市立大学指名停止要綱（平成 19 年 2 月 15 日付 18 経営第 44 号）に基づく指名停止又は名古屋市から名古屋市指名停止要綱（15 財用第 5 号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）の措置を受けていない者であること。名古屋市競争入札参加資格を有しない者にあつては、指名停止の措置要件に該当する行為を行っていない者であること。
- (7) 法人税、消費税及び地方消費税、法人市町村民税並びに固定資産税を滞納又は未納していないこと。
- (8) 貸付する不動産の転貸を行う者でないこと。なお、フランチャイズ方式により運営を行う場合は、次のいずれかによること。①フランチャイズ加盟店による応募。②フランチャイズ本部で応募し、フランチャイズ加盟店へ使用貸借。
- (9) 本学理事長又は本学の役員・管理職の地位にある者が、応募者の取締役、監査役、支配人、理事又はこれらに準じる者の地位にないこと。
- (10) 過去 1 年間に於いて、食品衛生法に基づく行政処分を受けていない者であること。
- (11) 愛知県内の病院に売店を 2 店舗以上かつ継続して 3 年以上出店している者であること。

#### 4 選定のスケジュール

| 番号 | 日 程                                    | 事 項                          |
|----|----------------------------------------|------------------------------|
| ①  | 令和7年11月6日(木)                           | 企画競争（公募型プロポーザル方式）公告          |
| ②  | 11月17日(月)                              | 質問の受付期限                      |
| ③  | 11月19日(水)                              | 質問の回答期限                      |
| ④  | 11月20日(木)                              | 公募型プロポーザル参加申込書及び企画提案書等の受付開始  |
| ⑤  | 12月2日(火)                               | 公募型プロポーザル参加申込書及び企画提案書等の受付期限  |
| ⑥  | 12月15日(月)                              | 企画提案書の審査（プレゼンテーション及び質疑応答を含む） |
| ⑦  | 令和7年12月下旬(予定)                          | 審査結果の通知                      |
| ⑧  | ⑦の通知を受けた日の翌日から<br>起算して7日（休日を除く。）<br>以内 | 非選定理由の説明請求（※）                |
| ⑨  | ⑧の書面が本学に到着した日の<br>翌日から起算して10日以内        | ⑧の回答（※）                      |
| ⑩  | 令和8年1月(予定)                             | 契約候補者との定期建物賃貸借契約締結           |
| ⑪  | 4月1日(水)～4月5日(日)                        | 契約者による内装改修等                  |
| ⑫  | 4月6日(月)(予定)                            | 事業開始                         |

※契約候補者に選定されなかった者のみ

## 5 応募の手続き等

### (1) 担当部署及び問い合わせ先

〒465-8650 名古屋市名東区勢子坊二丁目 1501 番地

名古屋市立大学医学部附属みらい光生病院管理課

TEL 052-704-2345

FAX 052-704-3331

メールアドレス mkh-shomu@sec.nagoya-cu.ac.jp

担当：大口、小木曾

### (2) 公募型プロポーザル参加申込書等の提出

ア 提出場所 (1)に同じ

イ 提出部数 1部

ウ 提出方法 郵送（特定記録郵便や簡易書留等の郵便局において引き受け及び配達記録が残る手段に限る。）による。

エ 提出期間

令和7年11月20日(木)から令和7年12月2日(火)まで（必着）

オ 提出資料

| 書類名            | 様式等                                                                                                                 | 提出部数 |
|----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 公募型プロポーザル参加申込書 | 様式1                                                                                                                 | 1部   |
| 登記事項証明書（法人）    | 令和7年4月1日以降に発行されたもの（原本）                                                                                              |      |
| 納税証明書          | 国税、都道府県税及び市町村税において、滞納又は未納がないことの証明<br>ア 国税<br>納税証明書（その3）<br>イ 都道府県税及び市町村税<br>課税地で定められた様式<br>※課税されていない場合は、その旨を記載した申立書 | 各1部  |
| 直近3年分の財務諸表     | 貸借対照表、財産目録、収支計算書・損益計算書・正味財産増減計算書                                                                                    |      |

### カ 注意事項

(ア) 参加資格がないと認められた者には、その旨及び理由（以下「無資格理由」という。）を書面により通知し、その者が提出した企画提案書等は審査しない。

(イ) 当該通知を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して7日（土日祝日を除く。）以内に、書面（様式は自由）により無資格理由について説明を求めることができる。

(ウ) (イ)に対する回答は、原則として、本学に(イ)が到着した日の翌日から起算して10日以内(土日祝日を除く。)に、説明を求めた者に対し、書面で行う。

(エ) 公募型プロポーザル参加申込書等に虚偽の記載を行った者又は審査の公平性に影響を与える行為をした者の企画提案書等は審査しない。

(オ) 提出期限後は提出された公募型プロポーザル参加申込書等の差替え又は再提出は、本学から指示があった場合を除き認めない。

キ 費用負担

公募型プロポーザル参加申込書等の作成及び郵送費等、提案に関して必要となる一切の費用は、提案者の負担とする。

(3) 企画提案書等の提出

ア 提出場所 (1)に同じ

イ 提出部数 8部(正本 1部、副本7部)

ウ 提出方法 (2)ウに同じ

エ 提出期間 (2)エに同じ

提出期限後に到着した企画提案書等は無効とする。

オ 提出書類

仕様書及び条件書に基づき以下の書類を提出すること。

| 書類名               | 様式等  | 提出部数                  |
|-------------------|------|-----------------------|
| 企画提案書             | 様式2  | 8部<br>(正本1部、<br>副本7部) |
| 企画提案に用いる資料<br>(※) | 任意様式 |                       |
| 施設使用料率提案書         | 様式3  |                       |
| 請求代行費用提案書         | 様式4  |                       |

※審査当日、本学で様式を定めていない資料でプレゼンテーションを行う場合のみ提出すること。(審査当日での追加は認めないので注意すること。)

カ 作成に当たっての注意事項

(ア) A4縦長左綴じで、正本(1部)はホッチキス留めとし、副本(7部)はクリップ留めとして、合計8部作成する。また、企画提案書等にはページ番号を記載すること。

(イ) 企画提案書等に虚偽の記載があったことが判明した場合は、提案を無効とする。

キ 提出された企画提案書等の取扱い

(ア) 提出期限後は提出された企画提案書等の差替え又は再提出は、本学から指示があった場合を除き認めない。

(ウ) 提出された公募型プロポーザル参加申込書等及び企画提案書等は、本公募における契約候補者の選定以外の目的では使用しない。

(エ) 提出された企画提案書等は返却しない。

(オ) 次のいずれかに該当する企画提案書等は無効とする。

(a) 参加資格を有しない者が提出した企画提案書等

- (b) 仕様書及び条件書の内容を満たしていない企画提案書等
- (b) 記入事項を判読できない企画提案書等
- (c) 虚偽の事項が記載された企画提案書等
- (d) 不正な利益を図る目的で評価委員と接触した者が提出した企画提案書等
- (e) 提出期間内に提出されなかった企画提案書等
- (f) その他本実施説明書等に定める条件に違反した企画提案書等
- (カ) 企画提案書の著作権は提案者に帰属することとする。ただし、当該企画提案書は名古屋市情報公開条例（平成12年名古屋市条例第65号）に基づく情報公開請求の対象となるほか、公表が特に必要と認められる場合は、本学は企画提案書の全部又は一部を無償で利用できるものとする。
- (キ) 企画提案書等に含まれる著作権・特許権等日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果、生じた責任は提案者が負う。

#### ク 費用負担

企画提案書等の作成及び郵送費等、提案に関して必要となる一切の費用は、提案者の負担とする。

#### (4) 実施説明書、仕様書等に対する質問及び回答

質問しようとする者は、質問書（任意様式）に必要事項を記載し、ファックス又は電子メールで送信すること。

ア 質問の受付場所 (1) に同じ

イ 質問の受付期間 令和7年11月17日(月)午後5時まで

ウ 質問に対する回答は、質問者には個別に電子メールにより回答し、全ての質問への回答をまとめた回答書を(1)に示す場所において閲覧に供する。また、希望者には電子メールにより回答書を送るものとする。質問に対する回答にあわせて仕様書等の補足を公式ウェブサイトに掲載することがあるため、公募型プロポーザル参加申込書等及び企画提案書等の提出前に必ず確認すること。

#### 6 審査の手続き及び候補者の選定

企画提案審査として、令和7年度名古屋市立大学医学部附属みらい光生病院売店等運営及び入院セット運営事業者評価委員において以下のように提案者からのプレゼンテーションと質疑を伴う評価を実施し、最も優れている提案者を契約候補者として、契約締結に向けた手続きを行う。

##### (1) 審査の実施

ア 審査予定日 令和7年12月15日(月)(時刻、場所等の詳細については対象者宛て別途連絡する。応募状況等により、審査日を別途設ける場合がある。)

##### イ 注意事項

- (ア) プレゼンテーションは、あらかじめ提出された企画提案書等のみを使用するものとし、他の資材、機材（パネルやプロジェクター等の機材の持ち込み、当日の追加資料等）の使用は認めない。

(イ) 審査への出席者は3人以内（うち1人は業務を中心的に担当する者が望ましい。）  
とし、プレゼンテーション及び質疑時間は1者あたり20分程度（プレゼンテーション10分、質疑10分程度）を予定している。

ウ 評価基準

「令和7年度名古屋市立大学医学部附属みらい光生病院売店等運営及び入院セット運営事業評価基準」のとおり。

(2) 契約候補者の選定

ア 審査の結果、最も優れている提案をしたと評価された提案者を契約候補者として、契約締結に向けた手続きを行う。

イ 審査の結果、仕様書及び条件書の内容を満たしていない提案をしたと評価された提案者は失格とし、契約候補者として選定しない。

ウ 契約候補者となることができる最低基準点は600点満点中300点とし、それ以上の点数を得た提案者の中から契約候補者を選定する。

エ 提案者が1者であっても、本プロポーザルは成立するものとするが、審査の結果、最低基準点以上の点数を得られなかった場合は、契約候補者として選定しない。

オ 契約締結までに契約候補者が上記3を満たしていないことが判明した場合は契約を締結しないこととし、提案内容に虚偽があったことが判明した場合、契約を締結しない場合がある。

カ 上記オの理由で契約候補者と契約締結に至らなかった場合は、次順位の者を新たな契約候補者として手続きを行う。

(3) 審査結果の通知

審査の結果は、企画提案書等を提出した全ての提案者に対して審査結果を電子メールで通知する。

(4) 契約候補者に選定されなかった者に対する理由の説明

ア 契約候補者に選定されなかった者は、契約候補者に選定されなかった理由（以下「非選定理由」という。）について、書面（様式自由）により説明を求めることができる。

(ア) 提出期限

(3) の通知を受けた日の翌日から起算して7日（土日祝日を除く。）以内。

(イ) 提出方法

郵送（特定記録郵便や簡易書留等の郵便局において引き受け及び配達記録が残る手段に限る。）による。

(ウ) 提出先 上記5（1）に同じ

イ アの説明を求められたときは、原則として本学に書面が到着した日の翌日から起算して10日以内に、説明を求めた者に対して書面により回答する。なお、書面により回答を行った後においては、再度の非選定理由の説明請求は受け付けない。

## 7 定期建物賃貸借契約の締結

契約候補者選定後、本学との協議を行う。本学との協議が調い次第、定期建物賃貸借契約締結の手続きを行う。

また、契約者の順位及び評価点数を含む審査結果は、名古屋市立大学公式ウェブサイト上に掲載する。

## 8 その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 契約者は、契約保証金を納付する。ただし、公立大学法人名古屋市立大学契約規程第27条の規定に該当する場合は免除する。
- (3) 公募型プロポーザル参加申込書等及び企画提案書等の作成等提案に関して必要となる一切の費用は、提案者の負担とする。
- (4) 本公募の提案者が本学から受領した書類は、本学の承諾なく公表又は使用してはならない。
- (5) 公募型プロポーザル参加申込書等及び企画提案書等の提出後に辞退する場合は、書面（様式自由）により届け出ること。
- (6) 談合情報が寄せられた場合又はその他の理由により、本公募を中止することがある。  
なお、これらの場合においても、公募型プロポーザル参加申込書等及び企画提案書等の作成等提案に関して必要となる一切の費用は、提案者の負担とする。

## 8 様式

次に掲げる諸様式は、それぞれ当該各号に定めるところとする。

- (1) 公募型プロポーザル参加申込書 様式 1
- (2) 企画提案書 様式 2
- (3) 施設使用料率提案書 様式 3
- (4) 請求代行費用提案書 様式 4